



2023年7月3日

各 位

会 社 名 株式会社SUBARU
代表者名 代表取締役社長 大崎 篤
(コード番号:7270 東証プライム)
問 合 せ 先 執行役員 I R 部長 永江 靖志
(TEL 03-6447-8825)

(訂正)「2023年3月期 決算短信〔IFRS〕(連結)」の一部訂正について

2023年5月11日に公表いたしました「2023年3月期 決算短信〔IFRS〕(連結)」の記載内容の一部に、訂正すべき事項がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訂正の理由

連結財務諸表に関する注記事項「重要な後発事象」に記載すべき事項があったため。

2. 訂正の内容

訂正箇所は_____を付して表示しております。

3. 連結財務諸表及び主な注記

- (5) 連結財務諸表に関する注記事項
(重要な後発事象)

【訂正前】

該当事項はありません。

【訂正後】

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2023年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式取得に係る事項、及び会社法第178条の規定に基づき自己株式消却に係る事項について決議しました。

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

資本効率の向上を目的として自己株式の取得及び消却を行います。

2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数 : 2,200万株 (上限)

(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 : 2.9%)

(3) 株式の取得価額の総額 : 40,000百万円 (上限)

(4) 取得期間 : 2023年5月12日 (予定) ~2023年9月30日 (予定)

(5) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

(自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け)

3. 消却の内容

(1) 消却対象株式の種類 : 当社普通株式

(2) 消却し得る株式の総数 : 2,200万株 (上記2. により取得した自己株式全数)

(3) 消却予定日 : 2023年11月15日

以 上